

国際ソロプチミスト山梨「樫の木基金」実施規程

趣旨

国際ソロプチミスト山梨に「樫の木基金」を置き、中央高等学校定時制の女子生徒の中で、将来社会に貢献し得る優秀な資質と向上心を持ちながらも、経済的な理由により進学実現に支障をきたしている者を対象に奨学金を給付する。

I 募集人数

中央高等学校定時制の卒業予定で進学希望の女子生徒、1名

II 給付

5万円

III 資格

- (1) 中央高等学校定時制に在学する卒業予定の女子生徒
- (2) 進学先決定後に、特に経済的な支援を必要とする者
- (3) 学校活動や社会貢献活動に積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者

IV 推薦および選考

- (1) 中央高等学校当該担任および年次主任が、該当生徒を推薦する。
- (2) 選考は中央高等学校定時制内で行う。
- (3) 毎年11月末日までに決定し、国際ソロプチミスト山梨に報告する。

V その他

1 授与式

国際ソロプチミスト山梨定例会にて授与式を行う。

2 奨学金の給付方法

給付は、当該生徒が進学内定後に決定者に給付する。

3 奨学金の返済について

支給した奨学金についての返済義務はないが、進学のために使うものとする。

付 則

1. この規程は、2020年7月1日から施行する。
2. この規程による奨学金の給付は、2024年度の授与式をもって終了する。

※国際ソロプチミスト山梨は理解、促進、提唱、活動を通じて女性と女兒の生活と地位を向上させるための組織である。

※「樫の木基金」は、国際ソロプチミスト山梨認証40周年記念事業として2015年に設立された基金。